









ないといいながら、建築工事の設計単価を算出するとき、見積もり価格に割掛けしている。改正品確法の趣旨に反するので、適正な市場価格での発注にしてほしい。

**菅原調整官** 施工時期の平準化は、雇用の安定化、閑散期の仕事増による年収増、繁忙期の仕事減による週休2日の拡大など諸課題に対応できるツールと考えている。国交省で今年4月に取組事例集をまとめたが、自治体によつては、独自に閑散期と繁忙期の差を埋める工夫をしている。市町村へも働きかけ、平準化を進めたい。

**中島管理官** 市場価格を把握するために見積もりをとることにしている。見積もり金額に割掛けして設計単価を決めているということだが、具体的に教えてほしい。

**神中建(横須賀支部)** 建設業課の平田課長などに詳しく説明している(7面参照)。神奈川県横須賀土木事務所の28年度の工事件数は、発注規模を大型化し、ランクを上げて発注している。このようなやり方は、いち土木事務所長の独断で行っている。国交省はA・Bランク業者のみしか工事発注の対象にしないのか。

**矢作課長** 話の内容はだいぶ認識違いがあるようを感じた。ランクは工事金額、それに工事の難易度を考慮して分類している。われわれは、むしろC・Dランク業者の活用

国土交通省は10月11日、建設産業政策会議（座長・石原邦夫東京海上日動火災保険相談役）を開催した。

# 10年先の産業政策を検討

## 建設産業政策会議が始まる

ないといながら、建築工事の設計単価を算出するとき、見積もり価格に割掛けしている。改正品確法の趣旨に反するので、適正な市場価格での発注にしてほしい。

菅原調整官 施工時期の平準化は、雇用の安定化、閑散期の仕事増による年収増、繁忙期の仕事減による週休2日の拡大など諸課題に対応できるツールと考えている。国交省で今年4月に取組事例集をまとめたが、自治体によつては、独自に閑散期と繁忙期の差を埋める工夫をしている。市町村へも働きかけ、平進化を進めたい。

中島管理官 市場価格を出すために見積もり

の考え方で運用している。土木事務所長に是正を申し入れたが、受け付けてくれないので入札契約制度に関する相談窓口は国交省にあるか。

上への給料を支払い、ココロトがかかる。大学卒で5年の実務経験を有するなどインセンティブ（動機づけ）を与えてほしい。

矢作課長 一般土木工事の総合評価のなかに、若手技術者を活用した場合に加点する制度がある。また、女性技術者を活用する観点から、特化した要件を設けて施工する方式を試行している。

中島管理官 関東地方整備局營繕部でも若手技術者を活用した場合に加点する若手技術者活用評価

型総合評価落札方式を実験的試行している。資本の有無に関係なく、以下の技術者を配置し場合に加点、有資格者配置した場合はさらに点している。

指導してほしい。  
**菅原調整官** 運用指針が市町村まで浸透していないという声を聞く。現在、各発注者の入札契約制度適正化への対応状況を調査している。その結果で取り組みの遅れている発注者が見えてくると、今後の取り組みが変わってくると思う。監理課長会議などを通じて自治体の取り組みが加速するよう努めてこ入れる。

**矢作課長** 自治体を直接指導する立場にはないのでも、国と同じ取り組みを行つよう、例えば、工事の検査に同席してもらうなど、国の現場を見てほしいと働きかけている。

當事項審査や技術者制度のあり方、工事品質の確保対策、効率的・持続的な発注制度の構築といった多岐にわたる個別の論点を例示した。

会議のメンバーとして出席した全中建の土志田領司副会長は、「ICT（情報通信技術）や生産性の向上に取り組まなければならぬ。しかし、人材や資金面ですぐには取り組むことができない。いずれにしても賃金面の必要性を強く訴えた。今後、1～2カ月に1回のペースで会議を開き、来年6月ごろのとりまとめを目指すとしている。

# 共済制度などで意見交換 会員団体の社会貢献活動が活発

共済制度については加入促進の取り組みが報告された。会員へのパンフレットの送付、理事会や総会などの説明会の開催をはじめ、多くの会員団体が活動を実施している。なかには効果が思うようにあがらないとして、独自に制度のポイントをまとめたりーフレットを作成して配布している会員団体。保険料と給付の金額を表示した表をパンフレットの表紙に添付して送付している会員団体もある。

また、大阪府が建築工事を受注した企業に対して火災保険への加入を義務化したことから、大阪府中小建設業協会は、近年自然災害が多発しているとして、土木工事についても建築工事と同様に工事保険への加入を義務化し、保険料の計上を府や市に要請しているとの紹介があつた。保険加入の義務化を全申請の共済

保険への加入に結びつけようという考え方から、加入促進が難しいのは、会員企業が県建設業協会と一緒にとなっていける会員団体だ。「県建設業協会の共済保険制度は1つの保険会社が複数の保険を取り扱っており、複数の保険に同時に加入すると引き引かれる」、「保険社から県建設業協会の業に助成金が出る」といった実情が報告され、中建の共済制度への加入誘は難しいとする意も出された。

今後の検討課題として、共済保険の社員全員の入が問題である。会社担が多くなるので融通をもたせるべきだ」「工事保険の対象外となる工事をオプション化する」などの提案があつた。

最後に、多くの事務局から、全中建の共済制度での会員企業は全中の保険に加入すべきだとの意見が提出され、草野年専務理事は「加入促進に努めたい。保険会社相談する」と結んだ。

社会貢献活動について  
は、年2回のスマイルリ  
バ活動(河川敷の清掃)  
と献血活動。スマイルリ  
バー活動の参加者には協  
会から証明書が交付さ  
れ、入札の際の総合評価  
制度で加点される。会員  
企業は中学生の職場体験  
学習を継続的に実施して  
いる。また、「こども1  
0番」に加入して、地  
域の子どもの安全を守る  
活動を展開している。

全中建茨木は、県建設  
業協会と一体となって、  
防犯パトロール、環境美  
化運動、水防訓練、小学生  
向け総合学習支援事業、  
高校生のインターンシッ  
ング事業などを実施してい  
る。

全中建茨城は、CCI  
次城の一員として小学生  
以下が参加する建設フェ  
スタ、中学生的建設体験  
学習、高校生以上を対  
象とした現場見学会、現  
場実習などを実施してい  
る。

横浜建設業協会は、12  
区会単位での区民祭りへ  
の参加、道路やカーブミ  
ラーの清掃、防犯活動な  
どにあたっている。

静岡県中小建設業協会  
は、清掃活動や高齢者世  
帯住宅へのお助け隊派遣  
(雨漏りなどの補修など)、道路パトロールな  
どを実施している。

福井地区建設業会は、  
県が推進する「川守・道  
守事業」に協力して、河  
川敷や道路の美化、清掃

活動に継続的に取り組んでいるほか、会員企業に所属する約500人が参加して河川敷、海水浴場など5か所の清掃活動を実施しているほか、定期的に河川の清掃作業を行っている。

全中建広島県支部は、広島県アグリクト（里親）制度であるマイロード・システムの活動認定団体として、会員300社のうち80社程度が認定され、清掃や緑化の活動を進めている。

沖縄県中小建設業協会は、道路などの除草・清掃活動などを実施している。

災害対策への取り組みでは、各会員団体とも県や市と災害協定を締結し、災害時の出動態勢を整えていることが報告された。

年6回発行している「全中建だより」に対しても、「文字数が多く、読む気がしない」という声がある。広範囲に読んでも、企業宛としているからう視点が必要」という意見が出された。また、配布先はほとんどが会員であるが、行政関係者や県議会議員、県内国會議員に送付していると回答する会員団体もあった。





